

舟橋村選挙管理委員会告示第 11 号

投票所の場所について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 39 条の規定により、令和 6 年 10 月 27 日執行の富山県知事選挙における投票所を次のとおり定める。

令和 6 年 10 月 10 日

舟橋村選挙管理委員会
委員長 林 清輝

投 票 区 名	投 票 所 の 場 所
舟 橋 村 投 票 区	舟 橋 村 海 老 江 1 4 7 舟 橋 会 館 大 ホ ー ル